

記者発表資料
令和 2年 8月 4日
保健福祉部 医療政策課 病院事業班
担当：三浦, 小笠原
電話：022-211-2613
byouinj@pref.miyagi.lg.jp

「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」 の実現に向けた検討の開始について

このことについて、以下の関係機関で協議を行い、連携等の検討を開始することに合意しましたのでお知らせします。

1 関係機関

労働者健康安全機構
日本赤十字社
宮城県立病院機構
東北大学病院
東北大学大学院医学系研究科
宮城県

2 合意日

令和2年7月31日

上記関係機関を代表する者が、宮城県庁内で協議を行い合意に至ったもの。

- ① 東北大学病院から富永病院長・東北大学副学長（病院経営担当）
- ② 東北大学大学院医学系研究科から八重樫学科長・医学部長，海野教授
- ③ 宮城県から村井知事が出席

3 合意の内容

地域医療構想の趣旨を踏まえた「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けて、上記関係機関の了解のもと、東北労災病院、仙台赤十字病院及びがんセンターの3病院による検討を開始する。

4 今後の進め方

今後、地域医療構想の趣旨を踏まえた「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けて、関係機関との協議により、様々な観点から検討する予定。

(参考) 宮城県立がんセンターの今後のあり方に関する報告書の概要 (R1.12公表)

○ 県立がんセンターの目指すべき方向性

(1) がん医療の均てん化により主要5大がんなどは他病院との競合が発生しており、医療ニーズの多様化や国の医療制度の変化の対応など、今後、高齢化等により増加する合併症への対応など治療が高度化することを踏まえて、がんセンターの医療機能を強化し、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院*」とすることが必要である。

* 従来の総合病院ではなく、高齢化するがん患者に対し、高度化するがん医療を至適に提供できる診療体制を有する病院を意味する。

(2) 宮城県がん政策としてがんセンターの医療機能を活かした高度・先進医療（希少がん・難治がん、放射線治療等）を含むがん医療機能を維持し、宮城県の責任においてがん医療に特色を持たせた病院とするべきである。

(3) 他の医療機関の動向、民間病院等との地域バランスを考慮しながら、地域医療構想の趣旨を踏まえ、他の医療機関との連携・統合についても検討を行うべきである。

(4) 立地場所については、県民のアクセスや経営の改善を考慮し、検討を行うべきである。

(5) 将来的な移転、建替、施設整備費が高額になることから、費用対効果を重視し、長期的な経営ビジョンに沿った運営が必要である。

(6) 研究所が持つ高度な機能については、移転となった場合でも、がんゲノム医療など、今後急速に変化が見込まれるがん医療に対応できる形で継続すべきである。

(7) 若手医師の育成・能力向上のため、医育機関からの意向を踏まえ、幅広く経験が積み、将来のキャリア形成が図れる病院を目指すべきである。